

【兵庫県】移住支援金交付申請書兼請求書

三田市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		西暦	年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯	<input type="checkbox"/>	単身	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	人
移住支援金の種類	<input type="checkbox"/>	就業	<input type="checkbox"/>	起業	<input type="checkbox"/>	上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
	<input type="checkbox"/>	テレワーク	<input type="checkbox"/>	関係人口	<input type="checkbox"/>		

3 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください) ※

別紙1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	<input type="checkbox"/>	A. 誓約する	<input type="checkbox"/>	B. 誓約しない
別紙2「兵庫県移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	<input type="checkbox"/>	A. 同意する	<input type="checkbox"/>	B. 同意しない
別紙3「兵庫県移住支援事業に係る申請要件」に記載された内容について	<input type="checkbox"/>	A. 該当する	<input type="checkbox"/>	B. 該当しない
申請日から5年以上継続して、三田市に居住する意思について	<input type="checkbox"/>	A. 意思がある	<input type="checkbox"/>	B. 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	<input type="checkbox"/>	A. 意思がある	<input type="checkbox"/>	B. 意思がない
(テレワークの場合のみ記載) 三田市への移住の意思について	<input type="checkbox"/>	A. 自己の意思である	<input type="checkbox"/>	B. 所属からの命令である

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所・現住所への転入日

転出元住所	〒
転入日	

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
勤務先住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ()

7 移住支援金の振込口座 (本人名義に限る)

金融機関名	銀行 (金庫)		支店
金融機関番号・支店番号	.	口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

管理コード (兵庫県及び三田市使用欄) (求人管理番号または【起業】管理コード等)	
--	--

<添付書類>

【全ての方】

- ・写真付き身分証明書 (提示により本人確認ができる書類)
- ・住民票の写し
- ・移住元の住民票の除票の写し (移住元での在内地、在勤期間を確認できる書類)
- ・移住支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し (振込口座の情報が確認できるもの)

【東京23区への通勤者であった方】

- ・東京23区で勤務していた企業等の就業証明書 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・雇用保険被保険者証の写し等 (雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

【東京23区に通勤していた法人経営者であった方】

- ・履歴事項全部証明書等 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・(上記提出不可の場合) 業務委託契約書、法人設立届出書の控え、法人税の納税証明書等 (必要に応じて複数年度分)

【東京23区に通勤していた個人事業主であった方】

- ・開業届の写し等 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・(上記提出不可の場合) 業務委託契約書、納税証明書等 (必要に応じて複数年度分)

【東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職した者であった方】

- ・卒業証明書等 (在学期間や卒業校を確認できる書類)
- ・東京23区で勤務していた企業等の就業証明書 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・雇用保険被保険者証の写し等 (雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

【世帯向けの金額を申請する場合】

- ・住民票の除票の写し (申請者を含む2人以上の世帯員の移住元での在内地を確認できる書類)

【移住支援金(就業)の場合】

- ・就業先企業等の就業証明書 (移住後に証明された、応募日や雇用形態等を確認できる書類)

【移住支援金(テレワーク)の場合】

- 企業に雇用されている方
 - ・就業先企業等の就業証明書 (移住後に証明された、自己の意思等を確認できる書類)
- 法人経営者
 - ・所属先企業等の就業証明書 (移住後に証明された書類)
 - ・履歴事項全部証明書
- 個人事業主
 - ・就業証明書、就業時間の証明書 (移住後に本人が証明した書類)
 - ・業務委託契約書等 (移住後に、テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類)

- ・開業届の写し又は確定申告書の写し
- ・申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態 (収入) が確認できる書類 (売上台帳の該当部分、通常の入金記録及び請求書の写し、確定申告書の写し※等)

※確定申告に必要な帳簿や売上記録などの写しを含む。

(例) 総勘定元帳、売上台帳、収支内訳書、請求書や領収書の写しなど、売上や収支の状況が確認できる書類。

【移住支援金(関係人口)の場合】

- ・三田市内で営農していることが確認できる書類

【移住支援金(起業)の場合】

- ・起業者支援事業 (社会的事業枠) 交付決定通知書の写し

市処理欄 本人確認 顔写真付公的証明書 その他 ()

確認担当者 所属: 移住定住促進課 氏名: